

薩摩川内市公式LINEによる通報システム運用規約

薩摩川内市公式LINEによる通報システム（以下、通報システム）のサービス利用に係る、目的や個人情報取扱等に関する運用規約を、以下のとおり定めます。

1 目的

薩摩川内市（以下「市」という。）は、本市内での道路・河川（水路）・公園設備・不法投棄・農地・水道施設等の不具合や鳥獣害の目撃情報等を公式LINEを活用して迅速かつ手軽に通報・情報提供してもらうことで、市民との協働により質の高い維持管理を行うことを目的とします。

2 アカウント名、ID

- (1) アカウント名 : 薩摩川内市
- (2) ID : @satsumasendai_city

3 受信内容および管理運用責任者

本システムにおける受信内容及び各通報項目の管理・運用責任者等については別表の通りとします。

4 個人情報

薩摩川内市公式LINEアカウント運用ポリシーに定める個人情報と同じ扱いとします。

5 投稿などへの回答

当通報システムへの投稿等に対して、原則個別の回答は行いません。

6 免責事項

薩摩川内市公式LINEアカウント運用ポリシーに定める免責事項と同じ扱いとします。

7 禁止事項

薩摩川内市公式LINEアカウント運用ポリシーに定める禁止事項と同じ扱いとします。

8 利用方法（当ページをご利用になる皆様へのお願い）

- (1) 本市は通報システムに関する受信確認は、別表に基づき運用します。
- (2) 通報・情報提供の内容が緊急の対応を要する場合には、本市各課（項目ごとの担当課は別表参照）まで直接ご連絡ください。

9 注意事項

- (1) 本市が通報システムに掲載する個々の情報（文書、写真、イラスト等）に関する著作権は、本市あるいは原著作者等に帰属します。通報システムの内容について、「私的利用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
- (2) 運用者は通報システムへお送りいただいた通報・情報提供、その他コメント・メッセージ・画像への個別返信は原則いたしません。ただし、自動応答でのメッセージをお送りすることがあります。
- (3) 通報・情報提供をいただいた情報は、補修等の参考に活用することを目的としており、通報・情報提供いただいたものについて必ず補修等を行うものではありません。
- (4) 通報・情報提供に関して返信を希望する場合及び通報内容への対応について確認を希望する場合には、従来通り電話で通報・情報提供・お問い合わせください。
- (5) 通報システムへ通報・情報提供をいただいた情報への対応については、受信から数日を要しますので、緊急な対応が必要なものに関しては、従来通り電話で通報・情報提供・お問い合わせください。

この運用規約は令和5年11月1日から適用します。

通報項目毎の担当課および受信対応時間について

別表

項目	道路・河川	公園	鳥獣目撃	不法投棄	農地等	漏水
通報項目	道路・河川 (水路含む) の 異常について	公園内の設備 等の異常につ いて	鳥獣の目撃情 報の提供	ごみ等の不法 投棄について	田・畑・揚排 水路等の異常 について	漏水の情報提 供
担当課	道路河川課	都市整備課	農業政策課	環境課	耕地林務水産課	上水道課
運用者	建設維持グループ長	公園緑地グループ長	農政グループ長	廃棄物政策グループ長	耕地グループ長	—
責任者	道路河川課長	都市整備課長	主幹	環境課長	耕地林務水産課長	上水道課長
体制	開庁時間内 (8:30~17:15)	○	○	○	○	○
	時間外 (17:15~翌8:30)	×	×	×	×	×
	休日	×	×	×	×	×

連絡先

緊急連絡先	平日（開庁時間内）	0996-23-5111（代表番号）
	時間外・休日時間外	0996-23-5115
	水道局 (お客様センター)	0996-20-8500